

千葉県告示第198号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当する機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

平成31年3月15日

千葉市長 熊谷俊人

| 名 称         | 所 在 地             | 指定年月日     |
|-------------|-------------------|-----------|
| (歯科)        |                   |           |
| 小中台歯科クリニック  | 千葉県稲毛区小仲台9-5-14   | 平成31年1月1日 |
| (薬局)        |                   |           |
| カワチ薬局 おゆみ野店 | 千葉県緑区おゆみ野中央7-30-6 | 平成31年3月1日 |